

平成 27 年度は、一般社団法人 国際栄養食品協会(AIFN)従来の活動方針に加えて、機能性表示食品制度創設により、本件に関する多くの活動を実施しました。すなわち、機能性表示食品制度の普及、届け出対応、積み残し事項およびガイドラインの不合理性の解決のための活動を行いました。当該制度の英文ガイドラインを4月上旬に完成させると共に、届け出完了機能性表示食品一覧表の英文資料作成にも取り組みました。

特に、健康食品産業協議会の専門部会および分科会に率先して参画・運営して前記の活動および 2016 年 1 月から開始した、積み残し関与成分に関する検討会への対応に努めました。当協会の最大使命であります国際的協調化および規制緩和への取り組みについては、機能性表示食品には使用できない食品添加物の使用拡大に関する申請作業に取り組み、食品安全委員会での審議段階に進展しました。また、懸案となっている有機溶媒使用拡大への取り組みにも厚生労働省、在日米国大使館商務部との意見・情報交換を行いました。しかし、大きな進展はみられず、アセトン・酢酸エチルについて翌年への継続事項となりました。

ミッション・ステートメントに基づく活動につとめるなかでは、健康食品の機能性表示の確保等に向けた業界が一つとなって活動することを目的に設立された健康食品産業協議会および当協議会専門部会および分科会(部会長および分科会長として)、委員会及び総会に参画しました。特に、理事長、副理事長、専務理事および会員会社数社が積極的に参画しました。

また、消費者庁の「食品表示法に関する説明会」、関連する食品安全委員会、消費者庁検討会、各種関連審議会および経済産業省次世代ヘルスケア産業協議会に時間の許す限り理事長・専務理事が随行員あるいは傍聴者として出席しました。また、1 月に開催された第 5 回業界団体共催賀詞交換会への協力をいたしました。そのために、AIFN 賀詞交換会&新春セミナーの開催は、行いませんでした。また、国際的な動向・視点を会員と共有する目的で、IADSA 総会および CODEX 部会(栄養特殊用途食品部会)に出席をいたしました。(添加物部会は、消費者庁検討会のヒアリング日程と重複して欠席)組織強化および会員への情報提供の一環として会員がメリットを共有していただくために国際、行政および科学情報の提供についてさらに充実をいたしました。AIFN インフォメーションシリーズとして、行政情報充実に向けて、時機を得た官庁ニュースの詳細化に取り組み、IASDA ニュースフラッシュの英語版・日本語版の発信を引き続き実施いたしました。また、「健康食品の科学」促進のために、IADSA 科学フォーラムへの資金提供(6 年目)も含めた参画を継続いたしました。IADSA 総会(シンガポール)に参加して、日本の制度における最新の動向についての発表をすると共に、健康食品業界の国際的な動向を把握いたしました。

今年度の主な活動結果を以下に示します。

1. 理事会への提案等を積極的に提出して情報提供、規制緩和の要求などを様々な場面で展開してまいりました。理事会は、ほぼ 2 カ月に 1 回のペースで開催され、懸案事項の討議、活動の促進などを迅速に対応できる体制で事業を行い、活動内容の最終決定を行いました(開催回数は 6 回、理事長・副理事長会議<通称 5 人会議>は 2 回)
2. 教育・情報提供における活動として、企業責任制度である機能性表示食品制度の施行に伴い、法的問題に直面する場合を想定して、法律事務所との会員向け提携セミナーを 1 回、科学に関する基礎を学ぶ教育研修/サプリメント相談資格者対象セミナーを栄養素セミナーとして 1 回<日本ビタミン学会との共催>、ビタミン D セミナー 1 回、国際制度情報を中心とした総会記念公開セミナーおよびメディアセミナーを 2 回の計 6 回開催しました
3. 制度における活動として、規制改革会議の要望事項についての閣議決定に基づく一般健康食品の機能性表示制度創設に関する健康食品産業協議会の専門部会(部会長および分科会長)および委員会において専務理事および担当理事が参画して積極的な意見提出および資料提供も行いました。また、日本ビタミン学会内に起ち上げていただいたタスクフォース委員会に委員長・副委員長としてそれぞれ、専務理事・理事長が活動をいたしました。

また、同学会の国際交流委員会に当協会から 4 名が委員として推薦され、欧米関連学会との連携に協力するための準備活動を行いました。

機能性表示食品制度については、ビタミン・ミネラル、トコリエノールおよびオリゴ糖等の糖質を対象成分とすべきとする活動を、複数のアカデミアの協力も得て行いました。

4. IADSA 活動との関連では、IADSA ニュースフラッシュ日本語版の発信作成・会員への発信を行いました。また、日本の情報を IADSA NEWS FLASH 用原稿として送りました。IADSA 総会および IADSA 執行委員会に参画してまいりました。また、CODEX 部会のなかで、当業界に関連が強い部会である栄養特殊用途食品部会(CCNFSDU)等に参加すると共に消費者庁に、協力活動をいたしました。その他添加物部会(CCFA)の関連議題には、意見提出をいたしました。その活動下で、厚生労働省との情報交換も行いました。財政的支援の一環として、IADSA 科学プロジェクト費への拠出をいたしました。
5. 科学的な活動として、次年度に向けて植物由来成分の科学を進展させるべく、東北大の協力を得て国際植物由来成分研究会(Global Phytonutrient Society:GPS)を起ち上げました。中国・韓国アカデミアとも連携をとることができ、欧米の委員の参画も得ました。日本ビタミン学会および応用薬理研究会の事業に参画をいたしました。また、栄養政策協力活動として、日本ビタミン学会のタスクフォース委員会として会員社の協力を得て、葉酸強化食品プロジェクト<新生児神経管閉鎖障害発症予防>の可能性につき検討しました。
6. 法務的な活動として、機能性表示食品には、使用できない滑沢剤であるステアリン酸マグネシウムの使用基準拡大の申請作業に取り組みました。年度内には食品安全委員会での検討にすすむことが期待されます。これらの案件につき、在日米国大使館商務部および米国商工会議所(ACGJ)と協働活動をいたしました。

## 1. 組織強化

1. 理事長、専務理事および副理事長からなる5人会議を継続して設置し、積極的な提案を理事会へすると共に、他団体、会員などからの要望、要請に迅速に対応できるようにしました。理事会は、総会時の開催を含めて6回、5人会議は2回開催し、AIFNの活動案件の決定をいたしました。
2. 国内企業会員数増加を目指し、ホームページの充実、AIFNインフォメーションおよび各種セミナー開催を通じてより多くの情報の提供に心掛けました。
3. 国際的ハーモナイゼーションの促進を目指して、IADSA、CRN-US(米国栄養評議会)およびCRN-I(国際栄養評議会)との連携を深めると共に、米国の業界団体であるCRN-USとの協働活動、米国大使館商務部、米国商務省およびACGJとの連携を深めました。

## 2. 会員への情報提供および機会の提供

1. 公開セミナーと会員向け法務関連セミナーを計4回開催しました。
2. 科学面からの活動:日本ビタミン学会の大会でサテライトシンポジウムに賛助すると共に講演<理事長>も行いました。
3. 事務局から下記の配信物を情報として提供  
AIFN インフォメーション:379件  
AIFN インフォメーション<英語版>:21件  
(IADSA News Flash<英語版、日本語版>10件、ISAS<英語版、日本語版>0件、パブリックコメント「N アセチルシステインの食薬区分変更」について:1件、その他IADSA情報、行政関連情報、CODEX情報、セミナー等イベント情報等)

#### 4. ホームページの充実

ホームページを通じて種々セミナー等の案内等につき時機を得た、より魅力的な内容スタイルでの発信に努めました。機能性表示食品届出完了一覧表の掲載。

### 3. 規制緩和推進

在日米国大使館、ACGJ および米国商務省と連携して、消費者庁、厚生労働省、農水省その他関係省庁に、業界の発展・消費者が理解しやすい情報発信の促進等につながる規制緩和・撤廃を求める活動を、日米協議課題についての協力体制等で行ないました。消費者庁、厚生労働省および食品安全委員会の関連委員会等の活動を注視しました。また、機能性表示食品にステアリン酸マグネシウムが使用できるように使用基準拡大に関する課題に対応をいたしました。

### 4. 消費者教育・啓発活動

健康食品産業協議会を通じて機能性表示食品に関するリーフレットの作成・配布に協力をいたしました。機能性表示食品制度の関与成分検討会委員に、前記した2種類のビタミン・ミネラル翻訳本の無償提供を行いました。

### 5. 関連団体との連携強化

1. IADSA の執行委員団体として、総会に参加。国際情報の収集・交換、CODEX 部会等の国際活動への参加・協力をを行い、最新情報を e-mail にて会員に配信しました。
2. 消費者庁が主体となって検討された「新しい食品への機能性表示に関する取組」に関して、検討会および健康食品産業協議会へ理事長・専務理事および担当理事が積極的な参画をいたしました。
3. 業界発展のために、4 団体との定例月例会議出席等、国内業界団体との協力関係維持・合同賀詞交歓会への参画に努めました。
4. 健康食品の安全性認証機関を認定する「健康食品認証制度協議会」において、安全性・品質の確保に関する活動に当事者的立場で関与を継続してまいりました。